

平成29年第4回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 平成29年4月25日 午後1時00分
2. 開 会 平成29年4月25日 午後1時00分
3. 閉 会 平成29年4月25日 午後3時50分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1、2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏 名	出欠の別	備 考
1	吉 川 昭	出 席	
2	山 内 廣 子	出 席	
3	川 上 はる 江	出 席	
4	和 久 野 慶 子	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	宮 本 健 二	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志	
学 校 教 育 課 長	張 谷 孝 文	
社 会 教 育 課 長	渡 辺 丈 夫	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 上 啓 二	
文 化 セ ン タ ー 所 長	山 崎 一 広	
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	西 川 優 子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 3号	平成29年度教育予算について	承認
報告第 4号	平成29年度教育行政重点施策について	承認
報告第 5号	高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱等について	承認
報告第 6号	史跡備中松山城等整備委員会委員の委嘱について	承認
報告第 7号	高梁総合文化会館運営委員会委員の委嘱について	承認
報告第 8号	高梁市美術品等審査委員会委員の委嘱等について	承認
報告第 9号	高梁市成羽美術館絵画等審査委員会委員の委嘱等について	承認
報告第10号	高梁市立学校再編推進審議会委員の委嘱等について	承認
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて	可決
議案第27号	高梁市立学校に勤務する県費負担教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第28号	高梁市教育支援委員会委員の委嘱等について	可決
議案第29号	高梁市指定重要文化財の解除及び指定名称の変更について	可決
議案第30号	高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱等について	可決
議案第31号	高梁市旧吹屋小学校校舎保存修理委員会委員の委嘱について	可決
議案第32号	高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の指名について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 川上 はる江

第4番 和久野 慶子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

## 第4回教育委員会（定例）会議議事要録

### 1. 開会

教育長あいさつ

新しい成羽中学校がスタートし、旧備中中学校の子36人が通学。

結果成羽中学校は、生徒数139人、普通学級5クラス（1年1クラス、2・3年2クラス）、知的障害2クラス、情緒障害1クラス

スクールバスでの通学は試走段階ではいくらかの修正があったものの、現在順調に運行

2校が統合した生徒の様子については、一部なじむのに時間がかかりそうな生徒も見受けられるものの、全体的には順調であると言える。

高梁市立小中学校再編推進審議会については、15人の委員も決まり、5月11日に第一回会議を開催する。

機構改革について教育委員会では、学校教育課が、教育総務課と学校教育課に分かれ、学校教育課に就学前指導係が新設された。

教育総務課は総務係と管理係があり、幼稚園から高等学校に至る教育環境整備や体制支援を強化する。学校教育課は教職員係・指導係・就学前指導係となり、就学前から高等学校までの指導業務が一本化する。

社会教育課は、新図書館について運営、指導等多く業務を継続する。成羽複合施設について主管課となった。どういった施設にするのかの計画、準備に着手している。文化財関係では、吉岡銅山関連遺跡調査委員会（仮称）を立ちあげ、とりあえず国の史跡を目指す。

スポーツ振興課は、今年度中に神原のサッカースタジアムの整備を完成させ、来年度のなでしこリーグの開幕を高梁市で迎える。さらに、高梁市スポーツ推進計画を策定し、今後のスポーツ振興の方向性を示したい。

その他、教育委員会が所掌する事務は多岐にわたり年々複雑・困難なものとなっている。高梁市の教育の振興・充実に向けて事務局一同努力する。

教育に関する重要な事務について、今年度も大所、高所からのご意見、地域からのご意見をいただき、その管理及び執行についてよろしく願います。

### 2. 前回教育委員会の報告

〈西川：平成29年 第3回教育委員会（定例）会議録朗読〉

教育長：前回の報告への質問、意見等はあるか。

教育長：なければ承認の挙手を願いたい。

（全員挙手）

教育長：前回の会議録は承認する。

### 3. 教育長の報告

#### (1) 学校の統廃合等

備中中学校をはじめとして他の学校の卒業式への出席ありがとうございました。

#### (2) 議会関係

本会議は提案どおり可決

(3) 行事等

- 3/15 吉備国際大学評価委員会→大学各科生き残りをかけて、募集、内容、就職よくやっておられる。
- 3/17 備中松山踊り高梁市重要無形民俗文化財指定書交付式→平成29年度県指定
- 3/18 吉備国際大学シャルム壮行会→人が減っている。神原をなでしこでスタートさせた。
- 3/22 吉備国際大学卒業式→524人に学位記授与
- 3/22 全国大会壮行式→備中中2年江草君が所属するヤンキーズ岡山が第25回ヤングリーグ全日本春季全国大会へ出場、結果優勝
- 3/23 備北信用金庫学用品贈呈式→1975年から高梁、新見、吉備中央の新入学児童へ学用品を贈呈してもらっている。
- 3/28 行政改革本部会議→平成29年から33年度までの将来の人口減を見据えた行財政基盤の確立、行政運営、財政構造、行政サービスの各改革
- 4/4 図書館月例報告会→貸出冊数、イベントについて
- 4/11 松山高等学校入学式→5人入学のうち1人67歳女性
- 4/14 備前市小中一貫教育校伊里学園開校記念式典→分離型一貫校、ゆるやかな連携
- 4/15 トロイ訪問団お別れ夕食会→7/28～8/4中学生トロイ訪問も、教育長団長
- 4/19 都市教育長協議会（津山市）→教員の時間外勤務25%減を全県的に取り組む。
- 4/20 スポーツ推進委員会総会→委員の高齢化
- 4/21 高梁市文化協会総会→会員の高齢化、運営への支援のあり方

4. 議事

報告第3号「平成29年度教育予算について」は、議案（予算概要説明、予算概要、予算概要主要事業一覧・データ編）に沿って教育次長より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

（全員挙手）

教育長：報告第3号については、承認する。

報告第4号「平成29年度教育行政重点施策について」は、議案（平成29年度教育行政重点施策）に沿って各課所長が新規事業、拡充事業を中心に説明

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育委員：郷土の偉人「山田方谷」に学ぶ道徳教育の充実の21万円は山田方谷カレンダーの予算か。「山田方谷」を地域教材として提案し、道徳の時間等で活用するというのは何をするのか。

学校教育課長：21万円は山田方谷カレンダーの予算である。各学校を年間に1回は山田方谷にちなんだ道徳の授業を行ってもらうよう依頼している。以前教育委員会で道徳の指導案を作成、配付している。今年度は、県の補助を受け、地域教材、道徳教材のデータベースを作成していただく方を臨時で雇用する。

教育委員：以前教材として配付したものを更に改訂したものをデータベース化すればふさわしいものになると思う。

教育委員：サードブック事業はどのような形で行われたか。

社会教育課長：希望する本を配付する。

学校教育課長：6年生に20冊の中から選ばせる。図書館と学校図書館司書からの選書で、市図書館の4階に選書されたものの展示を行った。

教育委員：入学式前の春休みに渡しているのか。配付時期にこだわるのは、プレゼントの意味だけでなく、なぜこのタイミングなのかの意義が大切である。本のばらまきでは意味がない。渡し方が非常に大切である。

教育委員：入学式以降ではないか。

教育委員：子供が意欲を持っている時に渡してやる。よい事業だけに意義あるものになればよい。

教育委員：コミュニティスクールは、どのように実施されるのか。

学校教育課長：さらに地域とタイアップして子供達を育てていこうというものである。

学校運営、人事に対しても意見をいただくことができるというものである。市内に拡充していく。

教育委員：就学前教育を受けてくださいというPRはいれているのか。

学校教育課長：幼稚園等に入っていない方については母親クラブを充実していくと答えている。

母親クラブは管轄外なので。

教育委員：教育委員会としてはどうするのか。

学校教育課長：(母親クラブの担当課と)情報共有しながらすすめていく。

教育長：教育委員会としては、園に入られてからのことを充実させる。魅力的な園にして、入ってもらおうということに力をいれる。

教育委員：重点施策を利用して、総合教育会議の議題としてはどうか。子ども議会の小学校をやめ、高校を入れるとか発展的なものにしてはどうか。

教育委員：学習フェスタは、講演が中心なので子供が託児の時間ばかりになる。大人も子供もどちらもバランスがとれるように。

社会教育課長：バランスよくするように検討する。

教育長：他に質問等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手を願う。

(全員挙手)

教育長：報告第4号については、承認する。

報告第5号「高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱等について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：報告第5号については、承認する。

報告第6号「史跡備中松山城跡等整備委員会委員の委嘱について」は、任期満了により委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：報告第6号については、承認する。

報告第7号「高梁総合文化会館運営委員会委員の委嘱について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：報告第7号については、承認する。

報告第8号「高梁市美術品等審査委員会委員の委嘱等について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴うもの、また前任者の退任に伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：報告第8号については、承認する。

報告第9号「高梁市成羽美術館絵画等審査委員会委員の委嘱等について」は、任期満了により委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：報告第9号については、承認する。

報告第10号「高梁市立学校再編推進審議会委員の委嘱等について」は、審議会設置に伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育委員：学識経験者は、まちづくりの方ということになっていたか。

教育総務課長：まちづくりからの推薦の結果である。

教育委員：学識経験者というのは教育的見地で言うところの方々でよいのか。女性の視点があった方がよいのではないか。女性が少ないのでは。

教育長：中学校区から2名ということでの結果こうなった。必要となれば、公聴会という形で現場からも出ていただく。

教育委員：統合ということになれば、まちづくりの方もよいのではないか。

教育長：他に質問等あるか。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：報告第10号については、承認する。

議案第26号「専決処分の承認を求めることについて」専決第6号「行政機構の改革に伴う関

係規則の整理に関する規則」は、行政機構の改革に伴い所要の改正を行うものであることを議案に沿って事務局より説明

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第6号については、承認する。

専決第7号「高梁市教育委員会処務規程の一部を改正する規程」は、行政機構の改革に伴い所要の改正を行うものであることを議案に沿って事務局より説明

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第7号については、承認する。

専決第8号「行政機構の改革に伴う関係要綱の整理に関する要綱」は、行政機構の改革に伴い所要の改正を行うものであることを議案に沿って事務局より説明

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第8号については、承認する。

専決第9号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第7号については、承認する。

専決第10号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明

(議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第4項に基づき非公開)

教育長：他に質問等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第10号については、承認する。

専決第11号「高梁市結核対策委員会委員の委嘱について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第11号については、承認する。

専決第12号「高梁市社会教育委員の委嘱について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第12号については、承認する。

専決第13号「高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱等について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第13号については、承認する。

専決第14号「高梁市公民館主事の任命について」は、前任者の辞任により新たな主事となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第14号については、承認する。

専決第15号「高梁市公民館運営審議会委員の委嘱等について」は、任期満了に伴うもの、また役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第15号については、承認する。

専決第16号「高梁市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：専決第16号については、承認する。

議案第27号「高梁市立学校に勤務する県費負担教職員の人事評価制度に係る苦情相談及



び苦情処理に関する要綱の一部を改正する要綱」は、平成29年度県費負担職員の人事評価結果を給与へ活用するため、所要の改正を行うことを事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第27号については、承認する。

議案第28号「高梁市教育支援委員会委員の委嘱等について」は、役職の異動による前任者の退任によりその残任期間を新たな委員となったことに伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第28号については、承認する。

議案第29号「高梁市指定重要文化財の解除及び指定名称の変更について」は、高梁市指定文化財が岡山県指定重要文化財に指定されたための格上げ事案であることを事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第29号については、承認する。

議案第30号「高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は、任期満了により委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育委員：新任の役職が学識経験者というのはどういう学識経験者なのか。

社会教育課長：前任者が辞退され、新任の方について公民館長からの推薦があった。

教育長：承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第30号については、承認する。

議案第31号「高梁市旧吹屋小学校校舎保存修理委員会委員の委嘱について」は、任期満了により委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第31号については、承認する。

追加議案である議案第32号「高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の指名について」は、高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会設置に伴う指名であることを事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第32号については、承認する。

5. その他 社会教育課→Tポイントの件について説明  
スポーツ振興課→ユメセンの日程について説明  
学校教育課→学校・園計画訪問予定一覧表について説明
6. 閉会 午後3時50分閉会

高梁市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 29 年 5 月 24 日

署名委員 川上はる江

署名委員 和久野慶子

作成職員 西川優子